

2024年(令和6年)9月

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務
一部委託居宅介護支援事業所管理者様

地域総合支援センター
所 長 赤松 みどり

一部委託事業所説明会資料の一部変更について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より介護予防支援事業にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

さて、4月24日に開催いたしました一部委託事業所説明会の資料について、次の通り一部内容を変更させていただきます。年度途中の変更となり、申し訳ございません。

なお、利用者締結している契約書及び重要事項説明書に記載している内容に変更はございません。

変更する資料名：「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント一部委託業務の流れ」

変 更 箇 所：資料16頁 留意事項欄 上から3つ目の○

変 更 内 容：以下の通り

変更前	変更後
○終了の日付は、 ・要介護に移行の場合は要介護認定の有効期間開始日 ・介護（変更）申請の場合は申請日 ・更新の場合は要支援認定有効期限の翌日 ・入所や転出、死亡などの場合は事象の翌日 ・「終了申出書」がある場合は、申し出た日付を記載。	○一部委託業務の終了日(最終日)は、 ・要介護に移行の場合は要介護認定の有効期間開始日の前日 ・介護（変更）申請の場合は申請日の前日 ・入所の場合は事象の前日 ・転出、死亡などの場合は事象の当日 ・「終了申出書」がある場合は、契約終了日を記載。

変 更 理 由：従前、当法人内部では契約期間最終日の翌日付で終結処理を行う意味で「終了の日付」の文言を用いていましたが、いわゆる契約の終了日（最終日）と混同されるおそれがあるため、当法人内部の終結処理に関する文言を削除し、一部委託業務の終了日（最終日）に関する事項を記載することとしました。

留 意 事 項：今後、一部委託ケアマネジメント終了時にご提出いただく「ケアプラン送付票」内の終了日記入欄には、変更後の日付をご記入ください。

【問い合わせ先】

地域総合支援センター本部

電話：078-924-4501

FAX：078-924-9114

担当：齊藤 川床 藤井